

青少年の健全育成のための広報紙

志木市青少年育成市民会議だより

■□ 志木市青少年育成市民会議について □■

青少年育成市民会議は、青少年問題について広く市民の総意を結集し、次代を担う「青少年」の健全な育成を市民ぐるみで推進することを目的として活動しています。

〈令和5年度の活動報告〉

総会・研修会

○総会

と き：令和5年5月19日（金）10時から10時25分

ところ：いろは遊学館 第1・2研修室

参加者：25名

■過半数以上の会員から承認されたことにより、総会は成立しました。

○研修会 10時30分から11時15分

演題：「薬剤師から見た薬物依存の現状と課題」

講師：一般社団法人朝霞地区薬剤師会 志木支部長

近年、米国では薬局やネットショッピングなどで購入できる麻薬鎮痛剤【オピオイド】を本来の目的と違う理由で乱用し、死者が増加しています。痛みに対して医療用麻薬を処方することは正当な医療行為ですが、今後日本でも乱用（過剰処方）が進む可能性があります。

また、2023年3月に行われたWBC（ワールドベースボールクラシック）にて、試合中けがをってしまった選手が「痛み止めをラムネのように口に突っ込んでいた」とメディアで美談化されてしまいました。薬は用法用量を守って使用しなければなりません。

今回の研修会では身近に起こり得る可能性の高い内容をお話しくださいました。薬に対して勘違いしている方も多くいると思います。講演で得た知識をより多くの方に伝え、啓発活動を続けていきたいと思っております。



【研修会の様子】



埼玉県マスコット
「コバトン」

青少年の薬物乱用が深刻化しています！

非行・薬物乱用 ダメ。ゼッタイ。



志木市広報大使
「カパル」

非行・薬物乱用防止キャンペーン

○夏のキャンペーン

と き：令和5年7月22日（土）18時から19時

ところ：本町通り（市場坂上～昭和new道）

参加者：41名

啓発物資：ポケットティッシュ3,500部

新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったことから、御輿と屋台が出店し、コロナ禍前の姿に戻りとても賑わいのある敷島神社祭典が復活しました。

啓発物資を青少年などに配布し、犯罪に巻き込まれないように注意喚起を図りました。



【夏のキャンペーン啓発物資配布の様子】



【青少年育成市民会議加盟団体、個人会員の方々】

○秋のキャンペーン

と き：令和5年12月3日（日）

12時30分から13時30分

ところ：旧村山快哉堂周辺（市民まつり会場）

参加者：39名

啓発物資：ポケットティッシュ3,500部

暖かい日に恵まれ、お昼時の賑わいの中、非行・薬物乱用防止を呼び掛けながら、様々な年齢層の来場者に、啓発物資を配布し、幅広い啓発活動を行いました。

志木市非行・薬物乱用防止キャンペーンの啓発物資について



志木市立中学校の生徒と、県立志木高等学校の生徒が作成したイラスト付き啓発物資のポケットティッシュを配布し、啓発活動を行いました。（秋のキャンペーンより）

青少年非行・薬物乱用防止講演会

と き : 令和6年2月8日(木) 午前10時~午前11時30分

と ころ : 総合福祉センター ホール

参加者 : 45名(対象者:どなたでも)

講 師 : 埼玉県警察本部生活安全部サイバー局 サイバー対策課 職員
株式会社ドコモCS 埼玉支店 社員

演 題 : 「サイバーセキュリティ講演~サイバー犯罪の被害にあわないために~」

講演内容について

埼玉県警察本部生活安全部サイバー局サイバー対策課からは、サイバー犯罪の危険性や起こりやすい具体的な事例等について、株式会社ドコモCSからは、その事例の対策や予防について、プロジェクターを活用しながら分かりやすく説明していただきました。

サイバー犯罪は、特に青少年の保護・育成や児童に対する犯罪が多く、SNSを通じた誘拐の被害者数も年々増加しており、SNSが原因となる事件で1番多く使われるアクセス手段はスマートフォンだそうです。

サイバー犯罪の対策方法として、インターネットを利用する際のルールを守れなかった場合のルール(「メタルール」という)を各家庭で子どもと一緒に決めると良いということ、フィルタリングサービス等を活用し、家族全員で予防をすることが大切であるということ学びました。

今回の講演で得た知識を一人でも多くの方に伝え、青少年を見守っていきたいと思います。



【志木市青少年非行・薬物乱用防止講演会の様子】

講演会アンケート

○ 感想・意見など(抜粋)

セキュリティについて

- ・ロックをかけられフィルターに守られているのはすごくいいです。
- ・画像投稿に興味を持ち始めた子がいます。GPS機能はOFFにするよう、画像の個人情報の漏洩等に気をつけることを伝えようと思いました。

具体的な事例

- ・動画がとてもしリアルで「ありそう!」と思わせる内容で怖かったです。スマホ(インターネット)はとても便利な物ですが、利用する側も情報に敏感にならないといけないと思いました。
- ・今の子どもたちは生まれた時からインターネット、スマホがあるので、便利な半面、危険もあるということが学べて良かった。

上手な使い方

- ・私の子育て時代と今の時代とはまったく異なり、今は情報過多で難しいことが多すぎ、さらに携帯、アプリ、ライン等々、ますます頭がついていくことが厳しくなりました。このサイバーセキュリティ講演を聞き、勉強になりました。

———たくさんのご意見ありがとうございました———

志木市青少年育成市民会議では皆様の貴重なご意見をこれからの活動に活かしてまいります。



【集合写真】

子どもたちとSNSを取り巻く現状

SNSを通して犯罪の被害にあう児童の数は依然として高い水準にあります。

被害にあった児童の数（平成25年～令和4年）

令和4年、SNSを通じて児童ポルノや児童買春などの被害にあった児童は1,732人。前年から4.9%減少したものの、依然として高い水準で推移しています。

最初に投稿した者と投稿内容の内訳（令和4年）

令和4年におけるSNSに起因する事犯の被害児童と被害者が知り合うきっかけとなった最初の投稿者の割合は、被害児童からの投稿が74.9%を占める。

実際の被害事例

■未成年者誘拐被害

SNSで知り合った人に悩みを相談していたら「慰めてあげる」と言葉巧みに誘い出され、直接会いに行ったら被害者の自宅に連れ込まれてしまった。

■児童ポルノ製造・提供被害

交際相手に裸の写真を求められ、「送って欲しいなら別れ」などと迫られ自分の裸の写真を送信してしまった。その後、交際を断ったところ逆恨みされ、インターネット上に自分の裸の写真を拡散されてしまった。

■ストーカー被害

お気に入りの店を友人に教えてあげようと思い、位置情報をオフにして撮影した写真をSNSに投稿したところ、投稿した写真の背景から撮影場所を特定されて、知らない人に付きまといられるようになった。

いつのまにか自分が加害者に？

■無断で他人を撮影・無断で個人情報を公開

他人の写真や情報を勝手に掲載、プライバシーや肖像権を侵害するおそれがあります。他人にかかわる写真や情報を掲載する場合は事前に本人の了承を！

■誹謗・中傷・デマの投稿

人の悪口や人がいやがるような書き込み、悪みだけの投稿、名誉毀損、侮辱罪、威力業務妨害罪などに当たるおそれがあります。法律違反・常識やマナーに反する投稿をしない。

被害にあわないために（保護者の皆様へ）

ルールを作りましょう！

子どもの発達段階・日常生活に見合ったルールを決めておく必要があります。ルールを作る際は、ネットの危険性や使用目的と一緒に考え、子供が納得できるルールとすること、守れなかった時の対応を決めておくことも大切です。

「ルールの例」

- 利用場所・時間帯を決める
- 個人情報や裸写真を載せない
- パスワードは保護者が管理
- ネットで知り合った人とは会わない

フィルタリングの利用

有害なサイトへのアクセスや危険な出会いなどを防ぐためにはフィルタリングが有効です。スマホ依存の防止にも効果的であり、居場所の確認機能も利用できます。

埼玉県警察本部サイバー対策課

青少年育成功労賞表彰

令和5年11月26日（日）、志木市青少年育成市民会議理事（会計）の宮原正幸さんと、元理事の齊藤奈都子さんが、青少年の健全育成のために多年にわたり、非行防止などの啓発活動に携わり貢献いただいたとして、青少年育成埼玉県民会議会長（埼玉県知事）より、【青少年育成功労賞（個人）】を受賞されました。

★宮原 正幸氏：平成17年6月～現在

★齊藤奈都子氏：平成25年6月～令和5年6月



【会計 宮原 正幸さん】



【元理事 齊藤 奈都子さん】

☆地域で青少年を見守り育てましょう

志木市青少年育成市民会議は、多くの加盟団体の協力を得て、非行防止・薬物乱用防止等の青少年の健全育成に力を注いでいます。加盟を希望される方は以下の問い合わせまでご連絡ください。加盟団体または個人でも！ぜひ、一緒に活動しませんか？



志木市青少年育成市民会議加盟団体等一覧

- 志木市
- 朝霞警察署
- 朝霞青年会議所志木支部
- 朝霞地区更生保護女性会志木支部
- 朝霞地区交通安全協会志木支部
- 朝霞地区保護司会志木支部
- 県立志木高等学校
- 志木市交通安全母の会
- 志木市交通指導員会
- 志木市校長会
- 志木市子ども会育成連絡協議会
- 志木市社会福祉協議会
- 志木市スポーツ少年団
- 志木市青少年育成推進員会
- 志木市体育協会
- 志木市町内会連合会
- 志木市立学校PTA連合会
- 志木市文化スポーツ振興公社
- 志木市民生委員児童委員協議会
- 志木市連合婦人会
- 志木市老人クラブ連合会
- 志木ロータリークラブ
- 日本ボーイスカウト志木第一団
- 個人会員

埼玉県の青少年に関する強調月間

7月「青少年の非行・被害防止特別強調月間」

11月「子ども・若者育成支援強調月間」

問い合わせ

編集・発行／志木市青少年育成市民会議
 （事務局：志木市教育委員会生涯学習課）
 所在地 〒353-8501 志木市中宗岡1-1-1
 電話 048-473-1183 FAX 048-474-4462
 Email / syogai@city.shiki.lg.jp